

生活隊舎空調機械保点検(冷房イシ)

仕様書

保守点検内容

1 件名：生活隊舎空調機保守点検（冷房イン）

6 保守点検内容

2 実施場所：大分県由布市湯布院町川上941番地
陸上自衛隊湯布院駐屯地

（1）吸収式冷温水機

3 概要：空調機の保守点検（冷房イン）

4 一般事項

- (1) 本保守点検は、仕様書によるほか、「建築保全業務共通仕様書」及び、各製造メーカーの機器取扱要領により実施するものとする。
- (2) 諸負業者は、契約後速やかに作業実施日を係官と調整を行い工程表等を提出して、係官の承認を受けるものとする。
- (3) 本保守点検の実施に際し、仕様書及び作業中警戒を生じた場合は、係官と協議し実施するものとする。
- (4) 本仕様書に明記なき事項で、技術的に当然必要な事項及び異常を発見した場合は、その原因を究明し、軽微な作業に於いては、諸負業者により点検修理を実施するものとする。
- (5) 本保守点検作業中に、作動不良及び運転不能等緊急な修理（過大な部品交換等を必要とする場合等）が発見された場合は、速やかに係官に連絡し指示を受けるものとする。
- (6) 作業中の安全確保には十分留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意する。
- (7) 作業以外の施設等には、十分注意して構造等の処置を行いうるものとする。
- (8) 本作業の写真はカラーとし、作業状況を撮影し、アルバム（A4版）に整理し、1部提出する。場合には係官に報告し、原因が本作業にかかると認められた場合は、修理を担当する。
- (9) 現場において、指定された以外への立入及び火気の使用は禁止する。
- (10) 部隊側の電気・水道等を使用する場合は、係官の承認を受けた後使用し、その後料金を負担すること。
- (11) 本保守点検を実施した際、「保守点検報告書」を作成して1部提出するものとする。

5 保守点検機器の型式及び数量

場所	機器名	型式	数量
生活隊舎	小型吸収式冷温水機	タクマ T 40 S 2	1
	冷却塔	空研 SKB-40 GR	1
	冷温水ポンプ	エバラ 65×50 FS 4 J 65.5	2
	冷却水ポンプ	エバラ 65×50 TS 4 H 63.7	1

点検項目	点検及び保守内容
1 基礎・固定部	① き裂・沈下等の異常の有無を点検する。 ② 固定金具の劣化、固定ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は締めをする。
2 外観状況	腐食・変形・破損等の劣化、固定ボルトの緩みを点検する。劣化が軽微な場合は補修する。 計装部品の損傷及び脱落の有無を点検する。
3 冷水及び冷却水系統	① 本体及び附属温度計及び圧力計 ② 気密確認
4 気密確認	① 出口及び入口の圧力損失が規定値にあることを確認する。 規定値にない場合は調整する。
5 真空引き	② 冷温水及び冷却水系の各水室部に漏水がないことを確認する。 漏水がある場合は補修する。
6 電気系統	③ シーンオンの機内圧力の錐下有無を点検する。 ④ 抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力にまで抽氣する。
7 保安装置	⑤ 操作回路、空閑ポンプ、抽気ポンプ等の絶縁抵抗を500Vの絶縁抵抗計を用いて測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。但し、低電圧回路(24V)以下は除外する。 ⑥ 緩み、変色及び破損の有無を点検する。緩みがある時は増し締めをする。
8 運転調整	⑦ 起動制限、遷延、その他のタイマーが規定値で作動することを確認する。 ⑧ 作動不良の場合は、調整する。 ⑨ キャンドルポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーの規定値を確認する。
9 真空気密	⑩ 油水過剰及び断水、液面リレ及び高溫再生器圧力その他スイッチの作動異常が困難な場合は疑似回路によるものとし、その良否を点検する。
10 冷媒及び吸収剤	⑪ 作動不良の場合は、調整する。 ⑫ 冷媒の良否を点検する。
11 機器用具・資材	⑬ 作動不良好の場合は、調整する。

件名	生活隊舎空調機保守点検（冷房イン）		
図面	仕様書	図面番号	2 / 4
縮尺		年月日	令和5年4月25日

(2) 冷却塔

点検項目	点検及び保内 容
1 基礎	<p>① き裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ② 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検する。</p>
2 塔本体	<p>(1) ケーシング ① 損傷、変形及び腐食の有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。 ② 散水穴の目詰まりの有無を点検する。目詰まりが軽微の場合は洗浄する。 ③ 座屈、変形及び腐食等の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ④ 固定金具の劣化、組立ボルトの緩みを点検する。</p> <p>(2) 散水装置 ① 損傷、変形及び腐食等の有無を点検する。</p> <p>(3) 充填材 ① 内外面の損傷、変形、劣化及び汚れの有無の点検をする。 ② 汚れがある場合は清掃をする。</p> <p>(4) 骨組み及び脚 ① 損傷、変形及び腐食等の有無を点検する。</p> <p>(5) 構子及び点検扉 ① 損傷、変形及び腐食等の有無を点検する。</p> <p>(6) 水槽 ① 損傷、変形及び腐食等の有無を点検する。</p>
3 本体	<p>(1) 基礎・固定部 ① 固定金具の劣化、組立ボルトの緩みを点検する。 ② 防振材、ストッパー等の緩みの有無を点検する。</p> <p>(2) 防振装置 ① 防振装置の緩み及び劣化の有無を点検する。</p> <p>(3) ファンケーシング ① 軸受、羽根車等の緩み及び劣化の有無を点検する。支障のある場合は調整する。 ② 電動機 ③ 運転調整 ④ 電動機回転方向が正回転であることを確認する。</p>
4 送風機	<p>(1) 羽根車 ① 損傷、腐食及び汚れの有無を点検する。</p> <p>(2) ファンケーシング ① 軸受 ② 電動機 ③ 運転調整 ④ 電動機回転方向が正回転であることを確認する。</p>
5 運転調整	<p>(1) 電動機回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>(2) 電動機回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>(3) 電源電圧の変動が定格の土10%以内にあることを確認する。</p> <p>(4) 運転電流が定格電流以内に分散していることを確認する。</p> <p>(5) 散水が均一に分散していることを確認する。</p> <p>(6) 水槽の水位が運転前、運転後の状態で正しいか確認する。</p>

(3) ポンプ

点検項目	点検及び保内 容
1 基礎・固定部	<p>① 固定金具の緩みを点検する。</p>
2 本体	<p>(1) 防振材、ストッパー等の緩みの有無を点検する。</p> <p>(2) 軸受、羽根車等の緩みの有無を点検する。</p> <p>(3) 軸受手ゴム(ベルト)の損傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>(4) 軸受手ゴム(ベルト)の芯狂いが許容範囲内にあることを確認する。</p> <p>(5) 主電源電圧の変動が運転時に定格電流の土10%以内にあることを確認する。</p> <p>(6) ポンプ吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。</p>
3 電動機	<p>(1) 食品及び機器の有無を確認する。</p> <p>(2) 円滑に回転することを確認する。</p> <p>(3) 回転方向が正回転であることを確認する。</p> <p>(4) 絶縁抵抗を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。</p>
4 制御機器	<p>(1) 電磁開閉器の接点の劣化の有無を点検する。</p> <p>(2) 表示ランプの点灯の良否を点検する。点灯不良の場合は交換する。</p> <p>(3) 真空開閉器</p> <p>(4) 水位開閉器</p> <p>(5) 電磁弁装置</p>
5 運転調整	<p>(1) 作動の良否を点検する。</p> <p>(2) 作動の良否を点検する。</p> <p>(3) 作動の良否を点検する。</p> <p>(4) 作動の良否を点検する。</p>

件名	生活隊舎空調機保守点検(冷房イシ)
図面	仕様書
縮尺	年月日

3 / 4
令和5年4月25日
陸上自衛隊駐屯地業務課

件名	生活隊舎空調機保守点検(令厚イソ)		
図面	案内図・配置図	図面番号	4 / 4
縮尺		作成年月日	令和 5年 4月 25日

陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊

110号隊舎1F機械室

駐屯地配置図

